

地域包括ケア病棟へ入院される患者さんへ

●地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、在宅で療養を行っている患者さんの軽症急性期の受け入れ、急性期病院で入院治療後の病状が安定した患者さんに対してリハビリや退院支援のための受け入れなど、効率的かつ密度の高い医療を提供する為に、厳しい施設基準をクリアし、国から許可を受けた「在宅・生活復帰支援の為の病棟」です。

●対象患者について

急性期の治療が終了した患者さんが対象となり、在宅・生活復帰等へ向けて経過観察やリハビリ・在宅・生活復帰支援等が必要な方が対象となります。

具体的には、

- ①在宅で療養を行っていて、入院が必要になった方
- ②もう少し入院による治療や経過観察が必要になる方
- ③在宅・生活復帰へ向けて積極的なリハビリが必要な方
- ④在宅への療養準備が必要な方

ただし、該当病棟に入院後、最長60日以内での退院が原則となります。

上記のような患者さんの為に、当院では「地域包括ケア病棟」をご用意し、安心して療養していただけるよう努めます。

なお、「地域包括ケア病棟」へ転棟して頂く場合、主治医が判断した上で患者さん・ご家族にご提案させていただきます。ご了解を頂いた患者さんは地域包括ケア病棟へ移動し療養を継続していただきます。

●地域包括ケア病棟に入院すると

在宅復帰をスムーズに行うために、「在宅・生活復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、在宅支援担当者等が協力して、効率的かつ積極的に患者さんのリハビリや在宅・生活復帰支援（相談・準備等）を行っていきます。

注）入院治療費の計算方法が一般病棟での入院と異なります。

